

南白土墓園と東田墓園に 合葬墓地进行整備

納骨堂型と樹木葬型の 合葬墓地进行整備

市では、少子高齢化や核家族化といった社会情勢の変化を背景に、墓地需要が多様化していることから、市営墓園合葬式墓地整備計画を策定しました。同計画に基づき、市営の南白土墓園と東田墓園において、一つのお墓に多数の焼骨を共同で埋蔵し、使用者による管理や承継者を必要としない合葬墓地の整備を進めています。

合葬墓地には、納骨堂型と樹木葬型があります。納骨堂型は、焼骨を直接合葬するほかに、二十年間個別に納骨堂に収蔵した後に合葬することができ、樹木葬型は、樹木を墓標とし、樹木の周囲に焼骨を埋蔵し

ます。

南白土墓園納骨堂型合葬墓地の使用者などを募集

○南白土墓園納骨堂型合葬墓地の使用者

南白土墓園納骨堂型合葬墓地在建中から、使用者を募集します。南白土墓園の樹木葬型合葬墓地・東田墓園の納骨堂型合葬墓地・樹木葬型合葬墓地は整備中のため、来年四月以降に使用者の募集を行います。区画墓地进行整備して使用権を返却する場合を除き、既に区画墓地の使用許可を受けている方は申し込みできません。また、合葬した焼骨は返還することができません。

▼募集数 ①納骨堂を利用する ②納骨堂

を利用しない ② 200 体（いずれも応募多数の場合は抽選）

▼使用料 ① 9 万円 ② 4 万 5 千円

▼対象（来年3月31日現在） 生前に申し込みする場合は、65歳以上の方で、本市に本籍を有するか、引き続き1年以上居住している方。焼骨を埋蔵する場合は、本市に本籍を有するか、引き続き1年以上居住している方。または、死亡時に本市に本籍を有していたか、引き続き1年以上居住していた方の焼骨を所持している方

※納骨堂を利用する場合のみ、夫婦など二人連名での申し込みができます。使用料以外の管理料などは発生しません。

○南白土墓園・東田墓園区画墓地の使用者

南白土墓園と東田墓園の区画墓地の使用者を募集します。

既に区画墓地の使用許可を受けている方は申し込みできません。一つの焼骨に対する申し込みは、祭祀を主宰する方を含む一世帯のうち一人のみとし、複数の申し込みはできません。

▼募集数 ①南白土墓園規格墳墓 ②南白土墓園自由墳墓 ③東田墓園第2種規格墳墓

○案内（共通）

▼申し込み方法 同課、各

墓 ② 9 区画（いずれも応募多数の場合は抽選）
▼使用料 ① 23 万円（管理料は年額 2 千 5 百 90 円） ② 61 万円（管理料は年額 5 千 80 円） ③ 19 万円（管理料は年額 2 千 2 百 90 円）

支所・市民サービスセンター・窓口コーナーに備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課、各支所（好間支所を除く）へ持参提出、または簡易書留郵便で、〒970-8686 市民生活課へ
▼申込期限 12月14日（金）消印有効

※募集案内や申込書は、市ホームページからも入手できます。合葬墓地と区画墓地の申し込みは、いずれか一つとし、両方への申し込みはできません。



南白土墓園の区画墓地

使用区画の維持管理について

○適正な維持管理を

使用区画内の清掃・除草などは、使用者が行うこととしています。早期に清掃を行うなど、適正に維持管理してください。

○供物などは持ち帰りを

参拝された際の供物は、カラスなどに荒らされるため、持ち帰るようにしてください。

また、卒塔婆の処理は使用者が行うこととしています。持ち帰りが難しい場合は、墓園管理人へ相談してください。



「福島浜通り復興創生キャンパスコンソーシアム」構築と包括的な連携に関する協定を締結

9月27日、浜通り地域の復興創生や相互発展のため、同協定を締結しました。

▶締結者 東日本国際大学、いわき明星大学、いわき短期大学、福島工業高等専門学校、広野町、檜葉町、いわき商工会議所、市

▶内容 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた各種取り組みや、地方創生の中心的役割を担う人財の育成などに
関係機関の連携・協力に向けて協定を締結



11/1(木) いわき南清苑 供用開始

市民生活課市民生活係 ☎22-7446

建て替え整備を進めていた勿来火葬場において、既に供用している火葬棟に加え、待合棟が完成したことから、新たにいわき南清苑として供用開始しました。



火葬棟と待合棟が一体となったいわき南清苑

内部見学会を開催

南白土墓園納骨堂型合葬墓地の内部を見学できます。使用開始後は、原則立ち入りできません。

▶とき 11月18日(日)～20日(火) 10時～15時



南白土墓園に整備した納骨堂型合葬墓地の納骨堂（上）と外観

○お問い合わせ
市民生活課市民生活係
☎22-7446